

人材不足に悩む建設業の皆様へ

建設分野における

魅力ある職場づくりを支援します



平成 28 年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業



- 委託機関 岐阜労働局
- 受託実行機関 伏屋社会保険労務士事務所
- 後援 (一社)岐阜県建設業協会、全建総連岐阜建設労働組合県本部、岐阜県商工会議所連合会、岐阜県商工会連合会、岐阜県中小企業団体中央会、(公社)岐阜県労働基準協会連合会、(一社)岐阜県経営者協会

取り組み①

雇用管理アドバイザーによる 個別事業所訪問

相談支援を行います。

企業の要請に基づいて、雇用管理アドバイザーが訪問し、雇用管理改善を進めるうえでの課題を整理し、課題解決のための手順方法などについて相談支援を行います。お気軽にご相談ください。

こんなことで
お困りでは
ありませんか

- 若者が入社しない。
- 社員がすぐに辞めてしまう。
- 年功重視の給与のままでいいのか。
- 技術がなかなか身につかない。
- 労災事故がよく起こる。
- 職場に活気がない。
- マイナンバーへの対応が不安だ。
- うつ病になりそうな社員がいる。
- 会社の人間関係が悪い。
- 利用できる助成金はないか。

雇用管理アドバイザーとは

建設業における人事・労務管理に精通した社会保険労務士

訪問
相談無料

個別訪問、相談支援をご希望の方は裏面をご覧ください。

取り組み②

雇用管理改善啓発
セミナーを開催します。

参加
無料

取り組み③

魅力ある職場づくり
実践セミナーを開催します。

お問い合わせ先

伏屋社会保険労務士事務所コンサルティング部 (担当: 坂下) 〒500-8285 岐阜市南鶯 4-47

☎ 058-272-3872

FAX 058-276-2027

E-mail advice@fuseya.co.jp

ホームページ http://www.fuseya.co.jp

伏屋社会保険労務士事務所 あて

この用紙に必要事項をご記入の上、FAX：058-276-2027まで、ご送付ください。
 ※メールでのお申込みは下記のアドレスへどうぞ

平成 28 年度 厚生労働省 岐阜労働局委託事業

雇用管理アドバイザーによる相談支援 申込票

申込日：平成 年 月 日

氏名	フリガナ		
勤務先 事業所名		所属団体	
所属部署		役職	
勤務先 住所	〒□□□-□□□□		
電話番号		FAX	
メール アドレス			
希望される 相談内容	<input type="checkbox"/> 採用・定着率関係 () <input type="checkbox"/> 人材育成関連 () <input type="checkbox"/> 賃金・評価制度関連 () <input type="checkbox"/> 助成金関連 () <input type="checkbox"/> その他 () ※内容を具体的にご記入ください。		

※ お申込み受付確認後、伏屋社会保険労務士事務所からご連絡を
 差し上げますので、ご希望の日時をご相談ください。

決定ご訪問日時 平成 年 月 日 () 時 分

※お申込みに関する情報は、伏屋社会保険労務士事務所が厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

伏屋社会保険労務士事務所 コンサルティング部 (担当:坂下) 〒500-8285 岐阜市南鶉 4-47

お問い合わせ先

☎ 058-272-3872

FAX 058-276-2027

E-mail advice@fuseya.co.jp

ホームページ http://www.fuseya.co.jp